News Release

2026 年 1 月 6 日
株式会社 梅川鉄工所

次世代育成支援対策支援推進に向け従業員の子育て・介護サポート企業として
一般事業主行動計画の策定と公表

以前より子育て・介護への両立支援を行っていましたがサポート企業として男女問わず一層の働き方の柔軟性を高め、新たな勤務制度の構築により会社、及び全従業員が互いをサポートの出来る企業を目指し、株式会社梅川鉄工所(代表取締役 梅川昌彦 以下、梅川鉄工所)2026 年 1 月 1 日から 2028 年 12 月 31 日までの期間にて一般事業主行動計画の策定を行いました。

行動計画は別紙にて記載

今後も、弊社の社会的責任を自覚し、地域社会に貢献、及び全ての従業員が安心して働き続けられる会社を目指し努力を重ねて参ります。

株式会社 梅川鉄工所行動計画

全社員が仕事と子育て、及び介護を両立させることが出来、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため次のように次世代育成支援推進に対する行動計画を策定する。

1、計画期間　　2026 年 1 月 1 日～2028 年 12 月 31 日までの 2 年間

2、計画内容

目標①　：　従来の子育て支援のフレックスタイム制度をより拡大させ介護支援も含め働き方改革目的としたフレックスタイム、及び勤務内の中抜け時間可能とした制度に変更。

対象者 ： 子供の年齢 15 歳(中学生)迄の子供。及び介護を受け持つ従業員

実施　 ： 本人の申入れにより実施

【対策】　●2026 年　2月～ 全体朝礼にて新たなフレックスタイム制の説明・導入を実施。

●2026 年　2月～ 運用開始

目標②　：　個々の子育て・介護事情に合わせ本人の要望に応じた柔軟な勤務形態に変更。

対象者 ： 子供の年齢 15 歳(中学生)迄の子供。及び介護を受け持つ従業員

実施　 ： 本人からの申入れにより実施

【対策】　●2026 年　2月～　全体朝礼にて説明

●2026 年　2月～　実施

目標③　：　育児休業等の取得についての数値目標

計画期間にて男性の平均育児休業取得率 5%以上とする。

対象者 ： 子供の年齢 15 歳(中学生)迄の子供を持つ従業員

実施　 ： 本人の申入れにより実施

【対策】　●2026 年 2 月～　実施

目標④　：　労働時間の状況に係る数値目標

計画期間にてフルタイム労働者の法定時間外(残業等)時間を月平均 15%削減する。

対象者 ： フルタイム労働者

確認　 ： 毎月の安全衛生会議にて都度把握(従来より継続中)

【対策】　●2026 年 2 月～ 実施

目標③　：　働き続ける(生涯現役)柔軟な職場対応。(継続中)

会社定年は 65 歳であるが健康で身体に問題無く本人希望が有れば 70 歳、若しくは 70 歳～勤務が可能。

対象者 ：65 歳以上

実施　　：本人の申入れ及び会社との面談により対応

【対策】　●2026 年 2 月～ 実施継